

非核の政府を 求める大阪の会

ニュース

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉
 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)
 発 TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033
 行 URL・https://hikaku-osaka.jp/
 E-mail・hikakuosaka@hotmail.com
 hikaku-osaka1986@kind.ocn.ne.jp

第204号 2021年7月1日

認定申請
から10年、

原爆症と認定

逆転勝訴
確定

政府の行為による“被爆”の苦しみ、政府の行為による原爆症認定却下の10年の苦しみ

いのちと暮らしを守る非核の政府を今こそ！「核兵器禁止条約」を署名・批准する政府を！



ノーモア・ヒロシマ訴訟の弁護団の一人である当会の事務局長豊島達哉弁護士に今回の裁判の意義についてコメントしていただきました。

2021年5月、ノーモア・ヒロシマ訴訟では2つの大きな動きがありました。

一、高裁での逆転勝訴判決

5月13日。大阪高裁12民事部は、地裁で敗訴した被爆者Tさんについて一審判決を取り消して原爆症であ

ることを認める旨の判決を言い渡しました。Tさんは、4歳時に原爆が落とされた3日後の長崎爆心地から約一二キロまで入市して被曝。申請疾病は心筋梗塞です。

Tさんの一審判決は、これまで原爆症について裁判例として積み上げられ、確立されている原爆放射線起因性についての判断基準を継承するかのような態度を示しながら、いざTさんの起因性認定についてはTさんが浴びた被ばく線量を具体的・定量的に示すことができないので、原爆被爆が原因とは認められないという、とんでもない判決内容でした。

突然頭上で原爆が爆発し被爆した被爆者。被爆により徹底的に破壊された広島長崎の廃

墟の中で、必死に生きてきた被爆者の中で、自己の被ばく線量を、「具体的・定量的」に示せるような者など一人としていません。原審の判断は、被爆者に対して、不可能な立証を求めるもので、被爆者の援護という法の目的を無視した、被爆者に冷たい判断でした。

これに対して、今回の高裁判決は「控訴人が健康に影響を及ぼす程度の線量の被ばくをしたと認められる以上、その放射線被ばく量が具体的・定量的に認定できないことによつて上記認定が妨げられるものではない」と、今までの同種判決が繰り返し判断してきた至極当然の判断をして、地裁判決の誤りをただしました。

今までの裁判の到達点を無視したトンデモ判決を明確に否定したこの高裁判決は、当事者Tさんを守っただけでなく、今後の同種裁判で、原審の誤りが継続しないよ、その影

響を断ち切るという意味において、重要なものであったと考えます。二、特別手当の失権処分の取消

原爆症と認められた被爆者には医療特別手当が支給され、認められた原爆症につき医療の必要性がなくなった場合に、失権となります。ただし後遺障害に医療が必要な場合は失権することはありません。

原告Sさんは2013年。下咽頭がんで原爆症の認定を受けていましたが、2019年に大阪府知事から失権処分を受けました。2019年当時Sさんは下咽頭がんの後遺症である甲状腺機能低下症、嚥下障害の治療を受けているにもかかわらず、大阪府知事は後遺症治療は医療特別手当の支給対象ではないとの、

(続きは次頁)

【非核五項目】

- ①全人類共通の緊急課題として核戦争防止核兵器廃絶の実現を求める②国是とされ非核三原則を厳守する③日本の核戦場化のすべての措置を阻止する④国家補償による被爆者援護法を制定する⑤原水爆禁止世界大会のこれまでのご意向にもついで国際連帯を強化する

特異な解釈でSさんの医療特別手当支給の失権を行いました。

Sさんが提訴し、後遺症についても医療特別手当の支給の対象であることが大阪府は裁判係属中に失権処分を取り消し、Sさんに医療特別手当を支給することとしました。

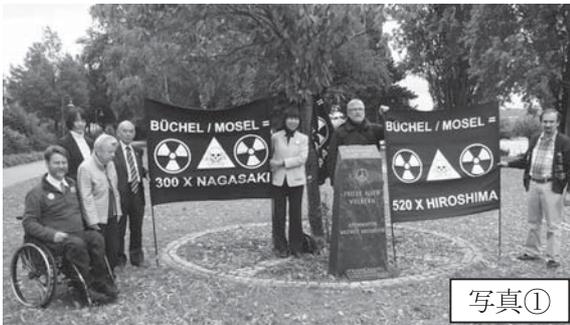
Sさんの後遺症は大阪府に送った健康状況報告書に明記されているのであり大阪府知事は、Sさんに後遺症があることを知った上で、後遺症は支給の対象外と勝手に解釈して、失権処分をしたものです。府知事が判決を待たずに処分の取消をしたこと自体は勿論否定的評価をするものではないですが、行政庁としてあまりに幼稚なミスです。他方Sさんは府のミスにより2年近く不安な日々を過ごさなければなりません。処分が取り消されさえすればそれでよいという問題ではありません。今後再び同じミスを繰り返させないためにも

Sさんは処分取消の裁判を賠償請求の裁判に変更して大阪府の誤りを追求することとなり、引き続きの御支援をよろしくお願いします。

(弁護士豊島達哉)

核なき世界をめざして② ボン市内にもヒロシマの碑

前回は、2016年10月、ヒバクシャ国際署名を持って「国際平和ビューロー・ベルリン世界会議」に参加し、ドイツの高校生に



写真①

授業をした話をしました。今回も、そのドイツ行動の話です。

さて、今年の国民平和大行進も、いよいよ大阪府内に到達。コロナ禍、いろいろな工夫をしながら、一歩でも二歩でもと歩みが続けられています。今回は、まず、ボンの街を平和行進した話です。

ボンの平和団体の方々は、被爆国日本からやってきた私たちを大歓迎して、ボンの平和の記念碑を案内してくれました。その間、ずっと写真①のように、横断幕を掲げながら歩きましたから、まるで、平和行進です。

その横断幕には、「ビューヘル空軍基地には広島型原爆の520倍、長崎型原爆の300倍」と書かれています。ドイツは、NPTで認められている核保有国ではありません。核兵器を所有してはいけないう国ですが、米軍の核兵器が配備されているのです。それも、ドイツ空軍の基地内への配

備です。「アメリカの核の傘に守られている」などと言っている場合ではありません。もし、アメリカが勝手に核兵器使用を判断すればどうなるのでしょうか。また、事故やミスにより、

ドイツ国内から誤発射することがあれば、取り返しがつかないことが起こります。「核兵器をもたない、つくらない、持ち込ませない」という非核三原則の大切さをあらためて確信するとともに、核(持ち込み)密約問題を厳しく追及し、明らかにしなければと思いました。

ドイツの方々、自国の領土内に米軍の核爆弾が20発もあることをどう考えているのでしょうか。私たちの平和行進を見る目はけっして冷たくはなかったけれど、熱烈に支持するという熱い視線は感じませんでした。ドイツの皆さんは米軍の核兵器の存在に慣れかと思ってしまうし

た。ところが、2019年のICANの世論調査では、米国の核兵器が配備されている4か国(ドイツ・ベルギー・オランダ・イタリア)の国民が、核兵器に強く反対していることが示されました。「核兵器禁止条約に署名するべきだと思いませんか?」の問いに、ドイツでは68%が「はい」と答えています。「米国の核兵器の配備は必要ですか?」の問いに、67%が「必要ない」と答えているのです。

2017年に核兵器禁止条約が採択されたことが、変化を生み出したのでしょうか。「NATO加盟国だから、米軍の核兵器があるのは仕方がない」とあきらめるのではなく、「米国の核兵器は撤去できる。核兵器はなくせる」という意識に変わりつつあるのかもしれない。今年1月の核兵器禁止条約発効が



写真②

人々を励まし、さらに大きな変化を生み出すことを期待したいと思います。

平和行進をしながら歩いたボンの街。そのハイライトは、写真②の「ヒロシマの碑」です。1945年8月6日HIROSHIMAと刻まれた碑には、「すべての人々に平和を」「世界から核兵器廃止を」と書かれています。ここで、被爆40年の1985年から毎年8月6日、ヒロシマデー集会を開いているということでした。

私たちが原水爆禁止世界大会を開催し、日本各地で6・9行動をしているときに、ボンの街でも地域の平和団体の皆さんが集まり声を上げていることに、感動しました。「ノーモア 広島、ノーモア

長崎、ノーモア ヒバクシャ」の声は、地球の各地で、それぞれの言葉で上がっていて、その市民の声が大きな流れになって、2017年に核兵器禁止条約を生み出したのですね。

ところで、ボンの平和団体の方々と熱い思いを共有できたことは、以下の3点です。和食レストランでお寿司をいただきながら、大いに盛り上がったテーマは、第1に核兵器廃絶、第2にベートーヴェン、そして第3に日本国憲法第9条でした。私たちのチーム「ボン・フランクフルト訪問3人組」の大石舞さんは、ドイツ語が堪能で、9条のドイツ語訳をカードにして持参してくれていました。「核兵器によらない平和」「核に頼らない安全保障」を論じる時、その答えはズバリ日本国憲法9条です。いろいろ説明する前に、まずは、9条を

読んでいただくことで

す。理解と共感が広がります。海外に行くときには、まず、胸に「9条ブローチ」、そして、その国の言葉に訳した「9条」が必需品ですね。

ちょっと休憩
クイズに答えてください
(正解は次号に掲載)

【問1】写真③ このドイツ人を何度もかじった方は、多いのでは？ でも、まだ消化できていないかも。隣に立つのは、この人の無二の親友です。(ベルリン市内で)



写真③

【問2】写真④「英雄のいない国は不幸だ!」「違うぞ。英雄を必要とする国が不幸なのだ」という名セリフなど、今も新しい! 劇作家です。(ベルリン)

【問3】写真⑤ ボン市民の郷土愛と、この人への愛はただものではない。



写真⑤

紹介 新當世話人
大商連副会長 増田孝博

私の出身地は、長崎県五島列島の杵島という小さな漁村で、太平洋戦争が終わって六年後の一九五一年、六人兄弟の三番目として生まれました。その頃は田舎でも漁の最盛期で近海や東シナ海に出かける基地としても賑わっていました。捕鯨の基地もありました。日本全体が、朝鮮戦争の特需の中で日本経済が成長期に向かう時期だったと思います。私が

小学校入学(昭和三十三年)の時は魚も取り尽くして多くの船団も去り、衰退の一途でした。戦後、何倍にもふくれた島の人口も極端に減り、日本経済の成長から、取り残された人々と島だけが残りました。本当に貧しい生活でした。白米を食べられるのは、一年の中で正月三日と盆の二日ぐらいだったと思います。中学を卒業し、上阪して住み込みで昼間、大工の見習いをして夜間高校(都島工業建築科)に通いました。その頃に出合ったのが、小林多喜二の「人を殺す大」でした。衝撃的でした。世の中の不条理に怒りを感じ、青年運動に自ら飛び込みました。二十歳の誕生日でした。もうすぐ五十年を迎えますが、戦争に反対し、自由、平等、そして平和を求めての人生、悔いはありません。いつ迄も熱く、「私心無ければ揺らぐこと無し」を胸に、仲間と共に生きていきたい。

東海 福島原発事故から10年に当たり

非核の政府を求める大阪の会が5月18日、3.11から10年とコロナ禍の今、「ポスト原発を考える」と題して、大阪市内で学習会を開催しました。

元衆参国會議員で非核大阪の会常任世話人吉井英勝さんを講師に会場とリモートをあわせて22名が参加しました。原発事故当時の状況を改めて学び直す機会でもありました。原発の事故処理、安全性確保が10年経過するも解決の目途すら立たない中で、政府、電力業界は、脱炭素とセットで老朽原発の再稼働推進を企てています。この動向に対して、吉井さんは、各地の風力、

地熱、水力、太陽光などの再生可能エネルギーの取組みを写真で示しながら、憲法第8章「地方自治」に基づいて脱原発、地域の特性、条件にあった方式で地域住民が主体となって再生可能エネルギーへの転換を図ることで、地域経済の活性化の展望が開けると力説されました。

【学習会感想】

*ご連絡ありがとうございます。昨日の吉井先生のご講演興味深く拝聴させていただきました。吉井先生のご著書を直接頂いており、一読を終えたところで、講演の内容よく理解できましたつもりです。吉井先生のお話はきちんとした数値データに基づいており、貴重なものと思っております。

(I・Y)

*さすがに吉井さんは切れ味が良くて勉強になりました。兵庫県憲法会議の役員が始まる時間になったので、「退席」させていただきました。経験を重ねることが重



要ですよね。資料をお送りください。ありがたございました。(梶本修史)

*「福島原発爆発は日本列島に人間が住めなくなるどころでした。その爆発から10年、原発廃炉は一日も早く実現しなければなりません。子どもたち、孫たちはもちろん私たち自身が直接被害を被るのは御免です。核兵器が使用される危険と合わせ、深刻に生物の生き続けられる地球を守るために大きな運動を起こしましょう。生きていく裡に。」

「しあわせを売る男」(おおよまさん)

*Zoomの会議というのは馴れないとむつかしいところがありますよね。仕方ないです。

PowerPoint ファイルありがとつございました。大量の資料を作られた吉井さんに敬意を表します。(M・T)

*改めて、10年前の福島原発事故を振り返る機会となりました。事故当時の状況をわかりやすくお話しいただきま

した。東電の秘密主義の体質をはじめ日本原発の致命傷、日本のエネルギー計画など多岐にわたり大変勉強になりました。「原発利益共同体」は大変印象に残りました。様々な再生可能エネルギーの紹介、巨大資本の大型再エネではなく住民主体の再エネが大変な事なんです。途中、音声が聞こえにくい箇所があり残念でしたが、Zoomを活用した学習会は自宅から参加できるのでありがたい企画です。吉井先生、非核の会の方々ありがとうございました。(A・H)

(敬称略)

森田先生と行く戦跡

ウォーク(第7回)

大阪市内南部地域

今回の戦跡ウォークは、1940年を焦点とした3時間の見学でした。1931年から始まった15年戦争も10年が経過し、中国を容易に征服できると考えた当時の政府が、



▲住吉区安立町の石碑

国民の厭戦気分を払拭するため、神話(非科学的)を利用した「皇国史観」により、盛大に皇紀二千六百年の記念祝典を催しました。この年の1月、『古事記及日本書紀研究』など実証学の歴史学者津田左右吉氏の東京帝国大学の講師に就任する事態に反発した右翼からの攻撃に呼応して東京地検が津田氏の著書の発禁処分、いわゆる「津田左右吉事件」が発生、8月国民精神総動員本部は「贅沢は敵だ」キャンペーンを全国に。 “ぜいたく監視隊”が銀座などに出動。9月21日から10月6日予定の「東京オリンピ

ック」中止、戦意高揚をねらった「皇紀二千五百年式典」の全国的プロパガンダ。その大阪の実相を垣間見るウォークでした。

- 【訪問1】大阪天下茶屋傳 虜收容所(天下茶屋駅前)
- 【訪問2】「聖天山公園内『紀元二千六百年』碑と日の丸掲揚塔」
- 【訪問3】「正圓寺」英霊遷拜所
- 【訪問4】「天神の森天満宮『在郷軍人会・国防婦人会奉納の燈籠』」
- 【訪問5】霞松原公園「日清・日露・アジア太平洋戦争の記念碑」
- 【訪問6】墨江小学校内「忠魂碑」

【参加者は18名、初参加は11名でした。感想を紹介します】

◇6月5日の戦跡ウォークに参加させていただきありがとうございます。先生の説明が非常に丁寧でわかりやすかったです。街の中に戦跡がある事に今まで全く気がつきませんでした。また参加させていだきたいと思っております。ありがとうございます。

◇連絡していなかったのですが迷惑おかけしてすいませんでした。実際に歩いて見た戦跡、いた

なつのとくみ

◆非核の政府を求める会第 35 回全国総会(オンライン)日時:7月10日午後1時30分~午後4時30分

◆原水爆禁止 2021 年世界大会(オンライン・ZOOM) ヒロシマデー 8月6日 10:00~12:30 ナガサキデー 8月9日 10:00~12:30

◆原水爆禁止 2021 年世界大会大阪集会 日時:8月6日(金)14:00~16:00 日時:8月9日(月)13:00~15:00 会場:大阪グリーン会館 2階ホール 参加費:500円

だいた資料を読み返してみるとよくわかります。日清、日露戦争と太平洋戦争とは当日の状況がちがっているのだということが今回知りました。“紀元二千六百年”も同じです。天神の森天満宮では、最後に社務所から出て来た人に「写真(灯籠の)を撮らないで下さい」と言われましたが、何か都合が悪いのでしょうか。森田先生のお話、説明もよくわかりました。勉強するのが今になって楽しいです。どうもありがとうございました。(O・K)